

平成29年度評価及び総括評価（平成25年度～29年度）の概要

【評価基準】 A（達成 100%以上） B（概成 80%以上100%未満） C（進展中 50%以上80%未満） D（未成 50%未満）

取組項目	評価指標	区分	(29)評価	評価理由	総括	評価理由
① 安定的な水源の確保 水源施設の早期完成を建設主体に要望する。 既設施設の計画的な更新等を管理者に要望する。	水源確保のための手続きの状況 未完成施設の事業の進捗	定性	B	霞ヶ浦導水 進捗率 80%→81%へ 八ッ場ダム 進捗率 80%→86%へ 未完成施設の進捗状況を踏まえた。	B	未完成施設である霞ヶ浦導水及び八ッ場ダムの事業 延期や進捗状況を踏まえた。
② 施設の計画的な更新 緊急性や重要性を考慮した施設更新・耐震化を進め る。また「施設更新・耐震化長期計画」を策定する。	H29 評価 着手件数/計画件数 総括評価 完成件数/計画件数 長期計画の策定有無	定量	B	着手件数 28 / 計画件数 29=96.6%	B	完成件数 137 / 計画件数 149= 91.9%（完成率） 未完成 12 事業は、長期計画を考慮し延期した事業等。 また、長期計画を H28.3 に策定した。
③ 渇水対策 日頃から渇水に備えた事業執行に努める。 渇水時における企業活動への影響を最小限に抑える。	行動目標の達成度 平常時及び発生時の対応	定性	A	取水制限の可能性があったので、受 水企業との情報疎通を密にし、スム ーズな対応を行った。	A	「渇水対策の手引き」を作成し受水企業に説明を行 った。H25,28 年度の取水制限の際は、節水対策本部 の設置、企業への節水依頼等適切に対応した。
④ 安定した水質の確保 原水水質に応じて適切な浄水処理を行い、安定した 配水水質の確保に努める。	行動目標の達成度 水質の測定、情報提供等	定性	B	受水企業にアオコ発生の情報提供を した。また、受水障害が 1 件あり、 ドレン作業を実施した。	B	千葉地区と五井姉崎で受水障害が発生した。
⑤ 事故等に対する危機管理対策 東日本大震災の教訓を踏まえ、危機対応能力の向上 に努め、事故発生時の対応に万全を期す。	行動目標の取組状況 事故への対応、研修、訓練の実施 佐倉浄水場における人材育成	定性	A	行動目標に掲げる訓練や研修会、マニ ュアルの更新を行った。佐倉浄水場で 新任・中堅職員の研修を実施した。	A	事故対策の手引きの作成や訓練・研修会の実施等に より、危機管理能力の向上に努めた。佐倉浄水場を 活用した実践的な研修等により人材育成を図った。
⑥ 合理的な管理体制 安定的かつ低廉な工業用水を供給できる合理的な管理 体制を構築するとともに、職員の更なる削減に努める。	合理的な管理体制の構築 職員削減数や組織改正等の取組状況	定性	A	業務の集約化により、職員を 1 名削 減した。	B	長期計画等の業務に対応するため、工水関係の職員 が 8 名増加したが、水道局との統合により管理部門 の職員を 3 名削減し、職員の増加数を抑制した。
⑦ 外部委託の拡大 包括的民間委託の拡大を図るとともに、委託費の 増加を抑制し、経費の節減に努める。	委託の進捗状況	定性	A	包括的民間委託を南八幡、郡本、袖 ヶ浦及び人見浄水場で実施した。	A	包括的民間委託を南八幡浄水場の他、人見、郡本、 袖ヶ浦浄水場に拡大した。
⑧ 効率的な水運用 震災時や事故時、渇水時などの緊急時に限り千葉 関連 4 地区間の水運用を図る。	緊急時の運用状況 長期的課題の検討状況	定性	B	千葉関連 4 地区において緊急時に限 定した水運用の円滑な遂行を図るた め「水運用会議」を開催した。	B	千葉関連 4 地区において緊急時に限定した水運用の 円滑な遂行を図るため「水運用会議」を開催した。
⑨ 新規売水対策 新規売水の阻害要因を精査し、各地区の実情にあった 新規売水対策を検討・実施する。	契約水量の増量 A、現状維持 B 前年度未契約水量の 1%未満の減 C 1%以上の減 D	定量	A	H29 年度 1,036 m ³ /日の増量 袖ヶ浦椎の森工業団地進出企業から の引き合いがあった。	A	5 年間の合計 850 m ³ /日の増量 東葛・葛南地区や房総臨海地区で今後増量が期待で きる。
⑩-1 適正な料金等の設定 「施設更新・耐震化計画」を踏まえた適正な料金等の 設定について検討する。	適正な料金等の設定の検討状況	定性	A	千葉地区の料金を料金原価の上昇を 見込み、受水企業の同意を得て、H30 年度から 23 円から 25 円に改定した。	A	H25 年度に料金制度に関する受水企業の意向を把握す るためアンケート調査を実施。H26 年度に房総臨海地 区の経営負担金及び木更津南部の料金を引き下げた。
⑩-2 保守点検等の委託料の削減 保守点検等（運転管理を除く）の委託料を約 5 % 削減する。	削減の達成度 5 年間の削減額 / H23 委託料	定量	C	葛南工水の敷地を市川市等に使用許可 し緑地管理委託料を、君津工水の衛星 地球局を廃止し点検委託料を削減した。	C	点検周期や緑地管理の除草回数の見直し等により、 約 3 %の経費を削減した。
⑩-3 支払利息の削減 企業債等の支払利息を約 30 %削減する。	削減の達成度 5 年間の削減額 / H24 支払利息	定量	A	全地区合計で削減目標額を達成し た。全地区の削減率 47%	A	千葉地区の水源にかかる支払利息は増加したが、房 総臨海地区の大幅な減少により、全地区で削減目標 額を達成した。
⑪ 事業規模の適正化 水需要や施設の利用実態を踏まえた適正な事業規模を 想定し、適切な施設規模に再整備を進めていく。	施設規模の適正化に関する検討状況 南八幡浄水場の適正な施設規模の検 証	定性	A	南八幡浄水場の施設更新・耐震化基 本設計において施設規模の見直しを 図った。	A	長期計画において、施設規模の考え方を明らかにし た。また、南八幡浄水場の施設更新・耐震化基本設 計において施設規模の見直しを図った。
⑫ 企業債残高等の削減 累積資金を活用することにより、企業債の新規借入を 抑制し、企業債残高等の約 40 %削減を目指す。	目標値に対する達成度	定量	A	全地区合計で削減目標額を達成し た。全地区の削減率 40%	A	千葉地区の水源にかかる企業債は増加したが、房総 臨海地区の大幅な減少により、全地区合計で削減目 標額を達成した。
⑬ 資産の有効活用 遊休地の計画的な売却に努るとともに、工業用水道 事業会計内における資金の有効活用について検討する。	遊休地の処分の進捗状況 遊休地の有効活用	定性	B	市川市平田及び千葉市緑区の用地が 処分するまでに至らなかった。	B	新たに、発電事業者に遊休地を使用許可し使用料収 入を得たが、目標に掲げた市川市平田及び千葉市緑 区の用地が処分するまでに至らなかった。
⑭ 環境負荷の軽減 省エネルギー及び新エネルギーの推進に努める。 浄水場の発生土の再資源化を推進する。	事業の実施状況	定性	A	山倉ダムにおけるフロート式メガソ ーラーが H30.3 月から発電を開始し た。	A	大規模な山倉ダムにおけるフロート式メガソーラー や二酸化炭素の排出量を大幅に削減できる人見浄水 場の排水処理施設等どの項目にも十分に取組んだ。
⑮ 情報の共有化及び相互理解 経営状況説明会を開催し情報提供する。	経営状況等説明会の開催状況等	定性	A	千葉地区の料金改定に当たっては早 い段階から受水企業に説明を行い、 その同意を得て改定した。	A	毎年、経営状況等説明会を開催、長期計画や中期経 営計画では受水企業に対し説明会や意見照会を行い、 受水企業の理解を得ながら策定した。